

第72回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

1. 事業報告	
業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況	1
2. 連結計算書類	
連結株主資本等変動計算書	5
連結注記表	7
3. 計算書類	
株主資本等変動計算書	21
個別注記表	23

リンナイ株式会社

上記事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.rinnai.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

1. 事業報告

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社および子会社は、取締役および使用人が業務の遂行にあたって、法令および定款の遵守を常に意識するよう、「社是」・「ブランドプロミス（企業使命観）」、「リンナイ行動規範」からなる「リンナイグループ倫理綱領」を定め、すべての取締役および使用人に周知徹底を図る。
- ・企業倫理委員会を設置し、当社グループの企業倫理遵守に関する基本方針を策定するとともに企業倫理の遵守を推進する。
- ・取締役は社内における重大な法令違反の疑義のある事実を発見した場合には、遅滞なく監査役および取締役会に報告する。
- ・法令違反の疑義のある事実についての内部通報制度として企業倫理相談窓口を整備し、企業倫理相談窓口運用マニュアルに基づき、その運用を行う。
- ・監査役は社内のコンプライアンス体制および企業倫理相談窓口の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策を求める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検証性の高い状態で保存し管理する。

③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理体制として、リスク管理規程を定め、社長が委員長を務める「リスク管理委員会」のもと、同規程に従った体制の構築として、グループ全体の社内点検と啓発活動を推進し、個々のリスクについての管理責任者を決定する。

④ 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を定期的に開催し重要事項の議論・審議を経て執行決定を行う。
- ・毎年開催するグループ全体の経営会議により、経営戦略の策定や経営計画の進捗管理を行う。
- ・取締役会決定に基づく業務執行については、職務規程の定めるところにより当該執行者の責任において執行手続きを進める。
- ・中期経営計画、連結ベースの中期経営数値目標および管理指標に基づき、グループ全体の年度方針、年度経営計画および年度経営指数を策定し、それを基に各部門で方針を具体化し、一貫した方針管理を行う。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ全体における業務の適正を確保するため、グループ全体に適用する行動指針として、「リンナイ行動規範」を定め、これを基礎として、当社および子会社で諸規程を整備する。
- ・経営管理については、経営規程や関係会社管理規程等に定めた決裁および報告ルールによりグループ全体の経営の管理を行う。
- ・内部統制室および関連部門は、その事業内容や規模に応じて、子会社を含めたグループ全体の内部監査を実施する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人への指示の実効性確保に関する事項

- ・内部統制室が監査役の職務を補助する。なお、補助する使用人は監査役の指示による補助を優先するものとし、職務の内容により専任の使用人が必要になった場合には、取締役と監査役が十分協議し人選を行うこととする。
- ・監査役の職務を補助する使用人の人事異動、評価等については、監査役会の同意を必要とする。

⑦ 監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役および使用人は、当社および子会社における会社の業務または業績に重大な損失を与える恐れのある事項について監査役に逐次報告

する。また、監査役は必要に応じて随時、取締役および使用人から報告を求めることができる。

- ・監査役会は、代表取締役や社外取締役、内部統制室、監査法人と意思の疎通を図るため、それぞれ定期的に意見交換会を開催する。

⑧ 上記⑦の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・監査役へ報告を行った、当社および子会社の取締役および使用人に対して、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いをしないことを周知徹底する。

⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役職務の執行において生ずる費用は、監査役からの申請に基づき、その費用を全額会社が負担する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する事項

- ・全社員に対し「リンナイ行動規範」の周知徹底を図りました。また、その周知の度合いを確認するため、社員へアンケート調査を実施し、その結果を社内に開示しました。
- ・主な社内のコンプライアンス教育活動としては、「リンナイコンプライアンス月間」を定め、全社員を対象にハラスメント防止をテーマに社内研修を実施したほか、部門長や拠点長等を対象とした社外講師によるコンプライアンス研修を実施しました。また、コンプライアンスに関するトップメッセージも社内に開示し意識の向上を図りました。
- ・内部通報制度は社内外に企業倫理相談窓口を設置し、社外については弁護士事務所にて対応しています。今年度、特に法令違反に疑義のあるような通報はありませんでした。

② リスク管理に関する事項

- ・社長および幹部社員をメンバーとするリスク管理委員会を定期（年4回）に開催し、各担当責任者より、当社グループも含めたリスクに関する社内点検・改善の実施状況や近時の重要リスク（新型コロナウイルス感染症対策やサイバーセキュリティ等）について報告、確認を行

い、情報共有を図るとともにリスクの未然防止に努めました。

③ 取締役の職務の執行に関する事項

- ・当期の取締役会は、15回開催（外1回、書面決議）し、重要議案の決議および業務報告を行いました。
- ・当社および当社グループの各部門責任者が出席する経営会議を定期に開催し、年度経営計画の進捗確認を行なうとともに達成度合いや課題事項の確認を行いました。
- ・取締役会および経営会議の記録並びに決裁書類は、適切・確実に文書で保存管理を行いました。

④ 当社グループの業務の適正に関する事項

- ・当社グループ各社の経営管理は、当社経営規程等の関連規程に定めた決裁ルールに基づいて適正に管理を行いました。また、定期的な業務報告会や月次報告書により年度経営計画の進捗状況や課題事項の確認を行いました。
- ・内部統制室は、各グループ会社の事業内容や規模に応じた内部監査計画を立案し実施しました。

⑤ 監査役の監査に関する事項

- ・監査役は、監査役会で定めた監査計画に基づき、業務監査を行いました。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により現地への訪問が困難な海外子会社については、リモート形式にて業務監査を行いました。
- ・監査役は、取締役会や経営会議等に出席して必要に応じて意見を述べました。また、稟議書、月次業務報告書や重要会議の記録等を閲覧し、内容を確認しました。
- ・監査役は、会計監査人の監査の計画や結果について意見交換を行うなど会計監査人と連携しました。また、代表取締役や社外取締役、内部統制室ともそれぞれ意見交換を行いました。

2. 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	6,459	8,648	315,992	△1,881	329,219
会計方針の変更による累積的影響額			△8		△8
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,459	8,648	315,984	△1,881	329,211
新 株 の 発 行	24	24			49
剰 余 金 の 配 当			△7,083		△7,083
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			23,748		23,748
自己株式の取得				△17,433	△17,433
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		△16,983		16,983	-
合併による減少			△72		△72
利益剰余金から資本剰余金への振替		16,983	△16,983		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	24	24	△391	△449	△791
当 期 末 残 高	6,484	8,673	315,593	△2,330	328,419

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,058	△2,885	9,937	13,110	28,989	371,318
会計方針の変更による累積的影響額						△8
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,058	△2,885	9,937	13,110	28,989	371,310
新株の発行						49
剰余金の配当						△7,083
親会社株主に帰属する当期純利益						23,748
自己株式の取得						△17,433
自己株式の処分						0
自己株式の消却						-
合併による減少						△72
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,476	7,811	△4,744	1,590	6,747	8,337
当期変動額合計	△1,476	7,811	△4,744	1,590	6,747	7,545
当期末残高	4,582	4,925	5,193	14,700	35,736	378,856

連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称等

連結子会社の数 37社

主要な連結子会社の名称 アール・ビー・コントロールズ(株)、
(株)ガスター、上海林内有限公司

なお、前連結会計年度において持分法適用関連会社でありましたセントラルヒーティングニュージーランド(株)については、実質支配力基準により、また、インダストリアスマス(株)については2021年9月1日付で新たに株式を取得したため、当連結会計年度において連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社でありましたジャパンセラミックス(株)は、2021年4月1日付で当社の連結子会社であるリンナイ精機(株)を存続会社とした吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 リンナイUK(株)

連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 0社

なお、前連結会計年度において持分法適用関連会社でありましたセントラルヒーティングニュージーランド(株)については、実質支配力基準により連結子会社となったため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社の名称 (非連結子会社)リンナイUK(株)
(関連会社)三国RK精密(株)

持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結決算日と事業年度の末日が異なる連結子会社

(決算日12月31日)

リンナイオーストラリア(株)、リンナイアメリカ(株)、リンナイニュージーランド(株)、リンナイホールディングス（パシフィック）(株)、林内香港有限公司、台湾林内工業股份有限公司、リンナイコリア(株)、上海林内有限公司、リンナイタイ(株)、リンナイベトナム(有)、アール・ビー・コリア(株)、リンナイカナダホールディングス(株)、リンナイブラジルヒーティングテクノロジー(有)、上海林内熱能工程有限公司、リンナイインドネシア(株)、ガスアプライアンスサービス(株)、リンナイイタリア(有)、広州林内燃具電器有限公司、リンナイマニュファクチャリングマレーシア(株)、セントラルヒーティングニュージーランド(株)、インダストリアスマス(株) ほか6社

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等	移動平均法による原価法
②棚卸資産	
商品及び製品	原則として先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
原材料及び貯蔵品	原則として最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
(2) 固定資産の減価償却の方法	
有形固定資産(リース資産を除く)	当社及び国内連結子会社は定率法 (ただし、2007年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 7年～50年 機械装置及び運搬具 7年～17年 工具、器具及び備品 2年～15年
無形固定資産(リース資産を除く)	定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
リース資産	リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
(3) 引当金の計上基準	
貸倒引当金	金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
製 品 保 証 引 当 金	当社及び一部の連結子会社は、製品の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費見込額を計上しております。
環 境 対 策 引 当 金	将来の環境対策に伴う支出に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

商品及び製品の販売

当社グループは主として熱機器の製品の製造・販売を行っており、これらの販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、日本国内の販売については、出荷時点と引渡時点の期間が通常の間であるため、出荷時点で当該製品の収益を認識しております。

製品の販売契約において、引渡し後に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、製品の販売契約において一定期間内に一定量を顧客が購入することなどを条件としたリベートを付して販売する場合には、取引価格は契約において顧客と約束した対価から当該リベートの見積額を控除した金額で算定しております。

取引の対価は履行義務の充足から1年以内に受け取るため、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間及び10年間の定額法により償却を行っております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

なお、連結会社間取引に付された為替予約については、時価評価を行い、当連結会計年度の損益として処理しておりますが、当連結会計年度末においては該当事項はありません。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段… 為替予約取引
ヘッジ対象… 為替相場変動による損失の可能性のあるもの

ヘッジ方針

為替相場変動リスクの回避を目的としており、対象債権又は債務の範囲内でヘッジを行っております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

<p>ヘッジの有効性評価の方法 その 他</p>	<p>ヘッジの有効性を確保できるような為替予約取引の利用を行っております。取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、これを行っております。</p>
<p>退職給付に係る資産及び負債の計上基準</p>	<p>退職給付に係る資産及び負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。</p>

5. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することにいたしました。これによる主な変更点としては、従来、販売費及び一般管理費として計上していた顧客に支払われる対価について、当連結会計年度より売上高から控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、当該会計基準等の適用が連結計算書類に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、従来、連結貸借対照表上、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記をおこなうことといたしました。

6. 追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りについて

ワクチン接種の普及による正常化が期待されましたが、世界的な感染再拡大による経済活動への影響が継続しており、その収束時期等を予測することは現時点で困難であります。中国でのロックダウン及び半導体や電子部品を中心とした部品調達の逼迫などの不確実性を含む状況下ではありますが、当社グループの商品は生活必需品としての性格が強く、買替比率の高い商品構成であるため、長期的な企業活動への影響は限定的との仮定のもとで会計上の見積りを行っております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、熱機器の製品、部品の製造・販売事業、及びこれに付帯する事業を行っております。

機器別に分解した売上高は以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

区分	報告セグメント						その他	合計
	日本	アメリカ	オーストラリア	中国	韓国	インドネシア		
給湯機器	81,836	40,761	12,631	45,965	16,418	-	13,412	211,026
厨房機器	55,861	-	-	4,702	6,690	11,758	6,518	85,531
空調機器	6,189	2,521	10,250	-	-	-	2,147	21,109
業用機器	2,053	56	899	167	4,028	1,442	360	9,007
その他	25,591	1,412	1,983	1,942	4,987	386	3,205	39,509
合計	171,533	44,752	25,764	52,778	32,124	13,587	25,644	366,185

(注) 1. 連結グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

2. 「アメリカ」の区分は、包括的な販売戦略に基づき一体とした事業活動を行うカナダ及びメキシコの現地法人を含んでおります。

3. 「オーストラリア」の区分は、生産体制を補完し一体とした事業活動を行うマレーシアの現地法人を含んでおります。

4. 「その他」の区分は報告セグメントには含まれない地域別セグメントであり、台湾、タイ、ベトナム、ニュージーランド、ブラジル等の現地法人の事業活動を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項] 4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「受取手形、売掛金及び契約資産」に、契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (期首) (2021年4月1日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	74,878	75,500
契約資産	116	96
契約負債	3,258	7,224

- (注) 1. 契約負債は契約に基づく履行に先立ち受領した支払いに係るものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。
2. 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は3,465百万円です。なお、期首残高との相違は為替相場の変動によるものです。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足の履行義務は、当連結会計年度末において141百万円であり、全て期末日後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

[注記事項]

1. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)	現金及び預金	8	百万円
	土地	2,077	百万円
	合計	2,085	百万円

(担保に係る債務) 未払金 1 百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 129,981百万円

(3) 受取手形割引高 112百万円

2. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 50,021,057 株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,597	70	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月5日 取締役会	普通株式	3,486	70	2021年9月30日	2021年12月6日
合計	-	7,083	-	-	-

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,486	70	2022年3月31日	2022年6月30日

3. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に預金及び安全性の高い有価証券により行っております。また、銀行等金融機関からの借入により一部資金を調達しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、販売債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式及び債券であり、時価のあるものについては四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	45,740	45,740	-

(注) 1. 現金は記載を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、有価証券に含まれる譲渡性預金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、未払消費税等並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	780

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価

の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうちレベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	14,870	-	-	14,870
債券	-	30,326	-	30,326
その他	-	-	-	-

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

2. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は542百万円であります。

4. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	6,889円76銭
(2) 1株当たり当期純利益	470円39銭

5. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2022年5月10日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の実と資本効率の向上により更なる企業価値向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,500千株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.01%)
(3) 株式の取得価額の総額	100億円(上限)
(4) 取得期間	2022年5月11日～2022年9月22日
(5) 取得方法	取引一任方式による市場買付

6. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 計算書類

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金			
		資 本 金	資 本 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計
当 期 首 残 高	6,459	8,719	-	8,719	1,614	190,000	23,440	215,055	
会計方針の変更による累積的影響額							△161	△161	
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,459	8,719	-	8,719	1,614	190,000	23,279	214,894	
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	24	24		24					
剰 余 金 の 配 当							△7,083	△7,083	
当 期 純 利 益							15,435	15,435	
自 己 株 式 の 取 得									
自 己 株 式 の 処 分			0	0					
自 己 株 式 の 消 却			△16,983	△16,983					
利益剰余金から資本剰余金への振替			16,983	16,983			△16,983	△16,983	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	24	24	-	24	-	-	△8,632	△8,632	
当 期 末 残 高	6,484	8,743	-	8,743	1,614	190,000	14,647	206,262	

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1,881	228,352	5,847	5,847	234,199
会計方針の変更による累積的影響額		△161			△161
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,881	228,191	5,847	5,847	234,038
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行		49			49
剰 余 金 の 配 当		△7,083			△7,083
当 期 純 利 益		15,435			15,435
自己株式の取得	△17,433	△17,433			△17,433
自己株式の処分	0	0			0
自己株式の消却	16,983	-			-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△1,464	△1,464	△1,464
当 期 変 動 額 合 計	△449	△9,032	△1,464	△1,464	△10,496
当 期 末 残 高	△2,330	219,159	4,382	4,382	223,541

個別注記表

[重要な会計方針]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他の有価証券

市場価格のない株式等 時価法

以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、2007年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～50年

機械及び装置 10年～17年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	
貸倒引当金	金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
製品保証引当金	当社製品の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費見込額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

商品及び製品の販売

当社は主として熱機器の製品の製造・販売を行っており、これらの販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、日本国内の販売については、出荷時点と引渡時点の期間が通常の間であるため、出荷時点で当該製品の収益を認識しております。

製品の販売契約において、引渡し後に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、製品の販売契約において一定期間内に一定量を顧客が購入することを条件としたリベートを付して販売する場合には、取引価格は契約において顧客と約束した対価から当該リベートの見積額を控除した金額で算定しております。

取引の対価は履行義務の充足から1年以内に受け取るため、重大な金融要素は含んでおりません。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することにいたしました。これによる主な変更点としては、従来、販売費及び一般管理費として計上していた顧客に支払われる対価について、当事業年度より売上高から控除しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、当該会計基準等の適用が計算書類に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

8. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

ワクチン接種の普及による正常化が期待されましたが、世界的な感染再拡大による経済活動への影響が継続しており、その収束時期等を予測することは現時点で困難であります。半導体や電子部品を

中心とした部品調達の逼迫などの不確実性を含む状況下ではありますが、当社の商品は生活必需品としての性格が強く、買替比率の高い商品構成であるため、長期的な企業活動への影響は限定的との仮定のもとで会計上の見積りを行っております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「[重要な会計方針] 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

[注記事項]

1. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	52,923百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	9,332百万円
(3) 関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	7,093百万円
(4) 取締役、監査役に対する金銭債務	311百万円
(5) 偶発債務	
保証債務	
リンナイテクニカ(株)	2,394百万円
アール・ビー・コントロールズ(株)	1,637百万円
リンナイ精機(株)	423百万円
(株)柳澤製作所	149百万円
能登テック(株)	13百万円
計	4,619百万円
受取手形割引高	112百万円

2. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	56,613百万円
売上原価	69,057百万円
営業取引以外の取引高	4,445百万円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	219,577株
------	----------

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

有価証券の有税による評価減	927百万円
未払事業税	151百万円
賞与引当金	776百万円
製品保証引当金	200百万円
退職給付引当金	1,027百万円
その他の	799百万円
繰延税金資産小計	3,883百万円
評価性引当額	△945百万円
繰延税金資産合計	2,937百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	3,524百万円
その他有価証券評価差額金	1,755百万円
繰延税金負債合計	5,280百万円
繰延税金負債の純額	2,343百万円

5. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	リンナイアメリカ㈱	所有 直接100%	製品の販売	製品等の売上 (注)1	27,638百万円	売掛金	5,218百万円
	リンナイテクニカ㈱	所有 直接100%	製品の仕入 債務保証	製品等の購入 (注)2 債務保証 (注)3	18,781百万円 2,394百万円	買掛金	2,017百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品等の売上について、価格その他取引条件は、当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 製品等の購入について、価格その他取引条件は、見積りを入手し、価格交渉の上で決定しております。
3. 電子記録債務に対して、債務保証を行ったものであり、取引金額欄には期末保証残高を記載しております。なお、保証料は受領しておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 4,488円66銭

(2) 1株当たり当期純利益 305円74銭

7. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

「連結注記表[注記事項]5. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

8. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。